

## 会 議 録

会 議 名 平成 23 年度第 2 回北杜市国民健康保険運営協議会

開催日時 平成 23 年 12 月 1 日 (木) 午前 9 時 30 分

開催場所 北杜市役所 西館特別会議室

出席者 委員 19 名 事務局 5 名 計 24 名

出席委員：馬場君忠、篠原義典、植松好義、高橋勝彦、浅川昌夫、小原つや子、山口博、長坂茂、進藤俊幸、萩原武一、赤岡直樹、長田伯雄、田中勝海、谷戸嘉一、清水正之、名取千裕、日向征史、藤原保、奈良田伸司

欠席委員：三井梓、浅川健一、清水久美重、堀内敏光、中嶋克仁、斎木賢治、大友哲

事務局：伊藤市民部長、平井市民課長、  
市民課国保年金担当 進藤、日向  
健康増進課保健指導担当 平井保健師

議 題： 1) 平成 22 年度北杜市国民健康保険特別会計決算について  
2) 平成 23 年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況について  
3) 平成 23 年度北杜市国民健康保険特別会計 12 月補正について  
4) その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0 名

### 審議内容

#### 1. 開会のことば

事務局（平井市民課長）

本日は何かとお忙しいところ北杜市国民健康保険運営協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。ただ今から平成 23 年度第 2 回北杜市国民健康保険運営協議会を開催いたします。よろしく願いいたします。

それでは、次第により進めさせていただきます。

はじめに委員さんの交代がございましたので後任の委員さんの紹介をさせていただきます。

#### 2. 後任委員の紹介

事務局（進藤）

では、後任委員のご紹介をさせていただきたいと思います。

浅川昌夫委員、被保険者を代表する委員の浅川力前委員が被保険者の資格を喪失したことによる後任委員となります。つづきまして、奈良田伸司委員被用者保険等保険者を代表する委員の保坂悟前委員の人事異動による後任委員となりますのでよろしくお願いいたします。

### 3. 会長あいさつ

会長（田中会長）

皆様おはようございます。今日から師走に入り今年もあと1ヶ月となりましたが、委員各位におかれましては年末を迎えて何かと多忙な中、平成23年度第2回の北杜市国民健康保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。本日の案件につきましては、開催通知に案件がありませんでしたが、平成22年度北杜市国民健康保険特別会計決算についてを1番目として追加案件し、2番目として平成23年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況について、3番目として平成23年度北杜市国民健康保険特別会計12月補正についてが審議内容となっております。どうか委員の皆様方には忌憚のない意見をいただきたいと思えます。また、暮に入りまして皆様お忙しい中ですので、スムーズな進行が図れますようにご協力をお願い申し上げてあいさつに代えさせていただきます。

事務局（平井市民課長）

ありがとうございました。次に白倉市長があいさつをいたします。

### 4. 市長あいさつ

市長（白倉市長）

皆様改めましておはようございます。本日はご多用の中平成23年度第2回北杜市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様には日ごろから市政にも各般にわたり心を寄せていただき大変ありがたく思っております。

特に国民健康保険の円滑な運営に深いご理解とご協力、ご尽力をいただいておりますことに対して重ねて感謝を申し上げます。

先程ご紹介いただきました後任委員のお二人につきましては今後ともよろしく願いいたします。

北杜市も11月1日が誕生日で7回目の市制祭をさせていただきいただきました。私も市長7年経つわけですけれども、一言でいえば市民を守るといいますか、医療福祉等は大変市政の大きな柱になっていることは確かだと思うわけであります。

先般5月の運営協議会においては、慎重審議を重ねた結果、保険税率改正に向けた答申をいただきありがとうございます。税の公平性からも、課税に向けた取り組みはもとより、収納・滞納対策にもしっかり取り組み、保険税の確保に努めていくところです。

国の方でも社会保障と負担の問題は大変大きな議論をよんでおります。私なりに市政を推進する上でも、やはり人口構成と諸世策はどうしても重ねて考えなくてはならないと思えます。その時を考えた時にあまりにも日本の人口構成が悪すぎて非常に厳しいことは今更言うまでもないわけであります。いろいろな意味で機会があるごとにご指摘していただければありがたく思います。

本日の会議では、平成22年度決算状況、平成23年度予算執行状況についてご報告するとともに、今年度の国保税の調定状況についてのご説明もさせていただきます。平成22年度の決算状況は、歳出の60%を占める保険給付費において、診療報酬の改定等により、医療費の伸びがある程度抑えられたものの、やはり医療費は年々伸び続けている現状であり

ます。歳入においては、保険税の収納率が全体で前年比 1.75%増加しましたが、調定額に伸びが見られなかったことや、繰越金の減少により、財政調整基金の繰入による厳しい運営となりました。

このような現状から、昨今の厳しい経済状況の中ではありますが、今年度の国保税値上げについては国保加入者の皆さんには大きな負担となっており、税率の引き上げによる収納率低下が懸念されたところです。

しかし、10月末現在の収納状況を見ますと、前年度同期で 3.16%増という状況であり、前年度同様、若しくはそれ以上の収納率を期待するところであります。

今後も皆さんが安心して医療を受けられるような国保運営に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。

どうか委員の皆様におかれましては、北杜市の国民健康保険事業の適正な運営のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、積極的かつ忌憚なご意見をいただきますようお願い申し上げます。

事務局（平井市民課長）

ありがとうございました。市長はこの後も公務がありますのでここで退席させていただきます。

《市長退席》

事務局（平井市民課長）

只今の出席委員は 19 名です。協議会規則第 5 条の定足数に達しておりますので本日の会議が成立することをご報告いたします。

それでは議事に入りたいと思います。運営協議会規則第 3 条の規定により、会長が議長となりますので田中会長よろしくお願いたします。

## 5. 議事

議長（田中会長）

それでは議事に入りたいと思います。まず、議事に入る前に会議録署名委員を指名します。13 番進藤俊幸委員、18 番赤岡直樹委員、19 番長田伯雄委員以上 3 名を会議録署名委員として指名いたします。

議事の 1 番平成 22 年度北杜市国民健康保険特別会計決算について事務局より説明をお願いします。

事務局（進藤）

平成 22 年度北杜市国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。先にお送りしました資料の 1 ページと 2 ページをご覧ください。

北杜市国民健康保険特別会計平成 22 年度決算、平成 23 年度予算の表になります。決算状況ということでここでは 22 年度の決算と前年の増減の比較、内容についてご説明いたし

ます。まず、1 ページ目の歳入ですが、保険税の合計欄をご覧ください。一般・退職分の合計が13億5,679万6千、前年比で3,413万4千の減。内容としますと現年度分が一般・退職分併せ54,000万あまりの減。滞納繰越分については、1,990万ほど増という内容になっております。収納率にしますと現年度分が92.39%、滞納繰越分が24.77%となっており前年度に比べ現年が0.16%、滞納繰越分で6.52%の増という内容です。つづいて、手数料93万2千、14万増。国庫支出金の関係で計の欄をご覧ください14億8万3千、2,661万6千の増。これは歳出の一般被保険者分の保険給付費が増えたことにより、国からの負担金などが増えていることや、保険者の経営努力分として特別交付金が3,100万円交付されたことによる内容となっております。つづいて、療養給付費等交付金3億7,324万1千、4,459万3千減。これは交付算定の基礎となる後期高齢者支援金が減となっていることによるものです。前期高齢者交付金10億980万8千、3,600万6千減。前期高齢者加入率の変動と、歳出の交付金の減によるものです。県支出金2億3,935万3千、631万2千増。国庫支出金の増と同じ内容です。共同事業交付金5億7,360万2千、2,050万5千増。国保連合会へ共同事業として拠出した分、交付金として交付されますが、県全体を取りまとめた結果によるものです。財産収入112万1千、137万7千減。繰入金の基金繰入金1億5,000万、5,000万増。一般会計の繰入金、これらは全て法定内での繰入となっており合計で3億2,843万9千、2,460万9千増。繰越金1億7,292万8千、1億8,859万4千の減。諸収入937万4千、954万8千の減。歳入合計56億1,567万7千、1億5,606万9千の減となっております。

つづいて、2 ページの歳出ですが、総務費の総務管理費5,924万4千、341万6千の増。徴税費975万1千、44万9千の増。運営協議会費37万5千、4万4千の減。計6,937万、382万1千の増。保険給付費の療養諸費33億384万9千、581万1千の増。高額療養費等3億7,593万9千、444万3千の増。出産育児諸費2,628万9千、687万5千の増。葬祭諸費535万、165万の増。計37億1,142万7千、1,877万9千の増。後期高齢者支援金等6億8,147万4千、5,722万6千減。前々年の平成20年度の確定清算により大きく減額となったものです。前期高齢者納付金等1百18万3千、91万7千減。老人保健拠出金1,083万2千、3,525万2千減。制度改正前の清算分という事で減額となっております。介護納付金3億4,197万1千、2,600万増。前々年の確定清算による増額内容です。共同事業拠出金5億8,719万4千、900万3千増。国保連合会へ拠出した分、県全体を取りまとめた結果交付金として交付されますが、対象者、対象金額の増加による内容です。保健事業費6,771万2千、467万6千増。健診委託費の増によるものです。基金積立金112万1千、137万7千減。公債費2,833万9千、0。諸支出金のうち償還金還付金等957万6千、5,455万9千の減。国庫補助金等の過年度返還金の減によるものです。繰出金196万3千、40万増。市立甲陽、塩川両病院の特別調整交付金対象事業にかかる経費の増によるものです。計1,153万9千、5,415万9千の減。歳出合計55億1,216万2千、8,665万6千の減。平成22年度歳入合計56億1,567万7千円、歳出合計55億1,216万2千円、歳入歳出差引1億351万5千円。以上が平成22年度決算の内容となります。

議長（田中会長）

只今事務局の方から平成 22 年度北杜市国民健康保険特別会計決算についてについて説明がありました。委員の皆さんのご意見を求めたいと思います。

意見がなく「異議なし」の声

議長（田中会長）

異議ございませんでしょうか。それでは採決いたします。異議のないということですのでよろしいですね。

では次に、平成 23 年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況について事務局より説明をお願いします。

事務局（進藤）

それでは、平成 23 年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況についてご説明いたします。資料の 3 ページと 4 ページをご覧ください。平成 23 年度予算執行状況の表になります。ここでは 23 年度の当初予算、6 月補正後、増減、執行状況、これは 11 月 25 日現在でまとめさせていただきました。まず、3 ページの歳入の執行状況ですが、保険税の合計欄をご覧ください。補正後予算 15 億 1,527 万 4 千に対し、歳入の執行状況は 7 億 6,978 万 3 千、納期の 5 期前で約 50%の収納状況です。国庫支出金の関係で計の欄になりますが、執行状況は 6 億 9,623 万 2 千、国庫負担金として療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金が 11 月までの歳入となっており、国庫補助金として普通調整交付金、出産育児一時金補助金が概算払いとして歳入となっています。療養給付費等交付金 2 億 4,333 万 8 千は、退職者医療交付金の 7 期までの交付額と、過年度精算追加交付分が歳入となっております。前期高齢者交付金も 7 期までの交付額として 7 億 9,460 万 8 千。県支出金につきましては、実績交付となりますので歳入時期が年度末になるため現在は 0。共同事業交付金は国保連合会からの毎月交付として 3 億 1 万 3 千、7 期までの分となります。繰越金 1 億 351 万 5 千。諸収入 8 百 23 万 9 千。歳入の状況は 29 億 1,653 万となっております。つづいて、4 ページの歳出の執行状況ですが、総務費の総務管理費 2,952 万 4 千、徴税費 822 万 3 千、運営協議会費 4 千、計 3,775 万 1 千。内容としましては、毎月の給与、賃金等の固定経費や業務にかかる印刷費、システム委託料となっております。保険給付費の療養諸費 20 億 3,105 万 1 千、高額療養費等 2 億 6,979 万 6 千、出産育児諸費 1,681 万 7 千 (39 件)、葬祭諸費 305 万 (61 件)、計 23 億 2,071 万 4 千の執行状況です。後期高齢者支援金等 5 億 1,456 万 4 千。前期高齢者納付金等 152 万 4 千。老人保健拠出金 4 万 6 千。介護納付金 2 億 4,822 万 7 千。共同事業拠出金 3 億 7,335 万 1 千。保健事業費 6,815 万 4 千。公債費 2,833 万 9 千。諸支出金 723 万 5 千。歳出合計 35 億 9,990 万 5 千となっております。以上で平成 23 年度予算執行状況についての説明を終わらせていただきます。

議長（田中会長）

只今事務局の方から平成 23 年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況についてについて説明がありました。委員の皆さんのご意見を求めたいと思います。

委員（藤原委員）

前期高齢者交付金が平成 22 年度から 2 億円ほど上がっていますが、いきなり 2 億上がったという内容でよろしいのでしょうか。

事務局（進藤）

交付額は上がる見込みの予算内容となっております。これは交付金の算定の内容が前々年の前期高齢者加入者数等の割合により交付される要素があり、全国平均を基準と精査した中で概算として交付されます。平成 21 年度は当市の加入者割合が多かったことから今年度は上がる見込みとなっております。

議長（田中会長）

よろしいでしょうか。

委員（藤原委員）

ありがとうございました。

議長（田中委員）

その他委員の皆様ご意見がございますか。

委員（高橋委員）

よろしいでしょうか。歳出の総務費徴税費の中に徴収員の賃金が入っていますが、何名分でしょうか。

事務局（進藤）

現在臨時徴収員とうことで 2 名収納課に配置されています。

委員（高橋委員）

これは国保税専門とういことでしょうか。

事務局（進藤）

国保税が基本となりますが、やはり滞納徴収にいった中で他の税があれば当然そちらも対応となりますが。

事務局（平井市民課長）

この問題は私もこちらへ異動してから思っております。新年度の予算も 2 名国保側で盛っておりますが、今後 1 名は国保、1 名は一般会計でも良いのではと考えております。他の税も徴収しますから、収納課と相談した中で検討していきたいと思っております。

委員（高橋委員）

国保の方から全額出ていく事がどうなのかと思ひまして、今後検討していただきたいと思ひます。

議長（田中会長）

当然税ですからお互い他の課とも連携してできるだけ効率よく徴収していただくというのが基本ですから検討していただきたいと思ひます。

その他ご意見がありますか。

委員（長坂委員）

6月の補正で保険税が上がったわけですがけれども、療養費の方もなかなか抑えられず保険税が上がった分と同じ分上がっている様に感じるが、繰越金も1億以下となってくる見込みの中で、また今後保険税を何年後に上げなければいけない状況なのか。

事務局（平井市民課長）

6月の補正で1億4,000万ほど税率改正した中で収入が増えたわけですがけれども、やはり歳出もご指摘のとおり伸びております。このままですと歳出の伸び次第にはなりますが、早ければ25年度の見直しにはなってしまう可能性もあります。26年度の見直しまではもって欲しいと思っておりますが、今年の繰越金次第では25年度に再度検討していただかなくてはならないという懸念もあります。

委員（長坂委員）

今回上がったことによる滞納状況はどうなのか。

事務局（平井市民課長）

現段階では、上がったからといって滞納が増えているかという数字はまだ出ておりません。

議長（田中会長）

よろしいでしょうか。

委員（長坂委員）

はい。

委員（日向委員）

今の関連ですがけれども、滞納者にはどういう対応をしているのか、例えば事務局で滞納者に話をするとき単年度でその人を保障し、前の分は帳消しにするという格好なのか、そうではないのかという事と、市で今どう督促しているのかという事をお聞きしたい。

事務局（進藤）

まず滞納者についての徴収は他の市税等含め収納課で行なっております。国保の担当としますと、現年分の課税に対し納入が困難なケースに関してはなるべく年度内納付をお願いし、繰り越す様なケースにつきましては収納課へ納税相談を進めています。

また、単年度で帳消しになるということは法律的にもございませんので、その年度に課税されたもので未納入なものがあれば当然翌年度へ滞納分として繰り越されます。

収納の状況としますと、徴収に携わる人数が増えたことと、専門的に徴収に携わることで深い知識が身につくことから、しっかりと法律に基づいた滞納執行、督促状の送付を行なっております。特に預貯金調査により預貯金の確認ができれば差し押さえを行い、税金分を徴収するという事は多くなってきていると感じております。

委員（日向委員）

以前保険税を納めていなくて保険証がないときに、緊急で医療を受ける際に一時的に納税すると保険証を交付するという事を聞いていました。滞納者へも公費を出すということは単年度で決済をするわけですから、年が変わると考え方が違うということで統一した考え方でしっかりやっていただかないと問題があると思います。

その他で言おうと思っていたのですが、もうひとつよろしいでしょうか。

議長（田中会長）

どうぞ。

委員（日向委員）

高額医療者のことについてちょっとお尋ねしたいのですが、高額医療になると透析を受けている人というのは年間600万～1,000万ほどかかると思います。私が知ったところでは兵庫県の尼崎市で透析を受ける前には必ず前座があるということで、尼崎市ではこの前座を調査し、こうすれば透析になりませんというような調査を必ずやっているそうです。そうしたことにより透析者が非常に減ってきたようです。個人にそれだけお金がかかる訳ですから、予防という事で尼崎市ではそういうデータを何処へでもお送りしますということをしていましたので、出来ればそういうデータを見ていただいて、なるべく高い医療費を低くするというようなことを考えていただきたいと思います。

もうひとつは、私自身もそうなのですが泌尿科へ通ってしまして、血液検査の話になりますけれども、血液を採ったときにガンの3要素のデータがあるらしいのですが、今回の健診のときにデータが入っているかと思って見てみたらそのものが欠けていました。年代的なものもあるかも知れませんが、お金がかかるからだめではなく折角血液を採り、逆に検査をすることで医療費の金額が減るといふ投資というような格好で出来ないかと思います。全体的な金額が毎年上がるものだといふ考え方ではなくて、減らすようなものはなるべく減らすといふよう考えていただきたいと思います。

事務局（平井保健師）



保健師の平井ですけれども、今回から参加させていただきました。前立腺の関係のお話しだと思いますが、市のほうでも今のところ全員ではありませんが、50歳以上の男性で偶数年齢の方に希望ではありますが500円を負担いただき検査している状況です。周知が徹底していないところもあるかと思いますが、これからも周知をしながら皆さんに広めて、より多くの方が受けていただけるようにしていければと思います。

それから、透析の関係ですと私たちも研修の中で尼崎市のことは聞いております。透析になった方々のデータを集めようということで新規登録の方には訪問をさせていただいた中で、ちょうど今作成しております健康増進計画に生かせればと考えております。手前とっては変ですけれども、糖尿病で医療にかかっているにもかかわらずコントロールがうまくいかない方ですとか、どんどん透析のデータが悪くなってしまうような方々に対し、重点的に栄養士や保健師で支援をしていかなければいけないということなども計画の策定にあたり言っております。今後も個別の保健指導にも力をいれていきたいと思っておりますのでいろいろご意見をいただければと思います。

委員（日向委員）

検査を受ける希望がある人がいるということで、事前に項目を書類に入れておいていただきたい。ただ何歳という表示だけだと基本的に分かりにくく伝わりにくい。受けた人もいるわけだし、500円とか補助金ではなく、高くても構わないですから、予防という意味で、受けることにより病院に行く回数も少なくなると思います。尼崎市は透析になる前のデータをとって指導しているわけですよね、ですから透析を受けている方を指導することはやる必要はないと思います、医療がやるわけですから。前座をどうするかというところは大きい問題だと思います。今から透析が多くなればなるほど、税金を1億、2億上げたところで足りなくなるかも知れません。何とかもうちょっと突き進んで内容を把握して、関連するお金のことでですから取り組んでいただきたい。また、健診についても出来れば分かるような簡単な方法で文章を作ってもらいたい。分かっていることを分かるように物事を伝えるということをお願いしたい。

議長（田中会長）

事務局でよろしいでしょうか、是非前向きに取り組んでいただきたい。

他にご意見がありますか。ないようでしたら平成23年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況について承認いただけますでしょうか。

一同「異議なし」

議長（田中会長）

異議なしということで承認したいと思います。

続いて平成23年度北杜市国民健康保険特別会計12月補正について事務局より説明をお願いします。

事務局（進藤）

北杜市国民健康保険特別会計平成23年度12月補正についてご説明いたします。

資料の5ページと6ページをご覧ください。平成23年度12月補正の補正前と補正額の表になります。内容としましては、まず6ページの歳出の表の中で、保険給付費の療養諸費が2,044万6千、高額療養費等が2,801万8千、合計で4,846万4千の増となっております。この内訳としましては、今年度の給付状況から、一般被保険者の療養給付費、療養費に当初見込みほどの伸びが見られないことから9,262万5千円減額し、資格者等の増加による退職者医療に係わる給付費、及び一般被保険者の高額療養費が大きく伸びていることから、退職被保険者の療養給付費、療養費、高額療養費等を1億4,108万9千増額する内容となっており、補正後の保険給付費の合計は39億246万2千となる内容のものです。また、諸支出金の償還金還付金等につきましては、過年度の国庫補助金等の実績精算に伴う返還金として、4,111万8千円増額し、4,712万1千とする内容となります。また、5ページの歳入につきましては、国庫支出金の国庫負担金、国庫補助金がそれぞれ減となり、合計で3,805万3千。また、その下の方にあります県支出金が548万の減となっておりますが、これらにつきましては、歳出の一般被保険者に係る療養給付費の増減により補助金が左右される要素が大きいことから、歳出の減に伴いこれら補助金等も減額となる内容です。ただし、療養給付費交付金が1億2,545万2千の増額となっておりますが、これは退職被保険者の医療給付費に比例して交付されることから、先程の歳出の療養給付費の増額に伴い、こちらも増える内容となります。以上、歳入歳出それぞれ合計8,958万2千を追加し、総額をそれぞれ59億2,346万6千とする内容になります。

議長（田中会長）

事務局より12月補正についての説明が終わりました。委員の皆さんのご意見を求めたいと思います。

委員（藤原委員）

予算の繰越金のところですが、先程の予算執行状況で執行状況として1億300万になっていますが、補正のところは8,490万になるのでしょうか。

事務局（平井市民課長）

実際の繰越金1億300万ございますけれども、それだけ増やして歳出へ持ってくるころがない関係で、そのまま歳入はされていますが、予算的には反映されていないという状況になっております。最終的には3月にまたどのような補正が生じるかはまだ分かりませんが、その中で財源が不足すれば繰越金を増額、不足しない場合はそのまま予算的には8,400万のままです。

委員（藤原委員）

766万3千はその分上げてあるということですね。

事務局（平井市民課長）

今回の補正に対して歳入で不足する分 766 万 3 千は繰越金で手当てさせていただいた内容です。

委員（藤原委員）

もう一つすいません。税の滞納繰越分ですけれども、執行状況上で退職分の 689 万が今のところ 0 になっていますが、今後入の見通しがあるということで 689 万そのまま乗せているということによろしいのでしょうか。

事務局（進藤）

保険税の歳入につきましては、一般から退職者への振替等があるため便宜上一般分として受け入れておいて、年度末に退職分へは振り分けますので退職分は 0 になっております。

議長（田中会長）

よろしいでしょうか。

委員（藤原委員）

はい。

議長（田中会長）

その他にご意見がありますでしょうか。なければ採決に入りたいと思います。平成 23 年度北杜市国民健康保険特別会計 12 月補正について異議はございませんでしょうか。

一同「異議なし」

議長（田中会長）

異議なしということで承認したいと思います。

続いてその他で事務局より説明をお願いします。

事務局（進藤）

その他ということでまず国民健康保険税調定の比較ということでご説明させていただきます。資料の 7 ページをご覧ください。平成 22 年度の最終調定額と平成 23 年度 10 月 31 日現在の調定額の表となっております。今年度は 6 月に税率の改正を行い、これに伴い現状としてどれほど調定額が増えているかということでこの資料を作成いたしました。それぞれ、一般・退職の医療分、支援分、介護分と分けて比較した上で、合計の比較をしております。平成 22 年度の合計は 13 億 6,764 万 8 千、平成 23 年度は 15 億 5,038 万 6 千という調定内容であり、増減率としては 13%、金額にすると 1 億 8,000 万ほど増と

なっております。これを仮に平成 22 年度の現年度の収納率 92.39%に置き換えますと、14 億 3,200 万ほどとなり、昨年度の現年分の税込 12 億 6,000 万を 1 億 6,000 万ほど上回る見込みとなります。ちなみに、対前年比の収納状況ですが、10 月末時点で昨年度 10 月末が 31.94%に対し、今年 10 月末現在が 35.1%と今のところ税率改正による収納率への影響は大きくないと考えております。以上、国民健康保険税の調定比較ということでご説明させていただきました

議長（田中会長）

その他に一部改正についての資料がありますがこれも説明をお願いします。

事務局（進藤）

では本日お配りしました資料の 1 枚ものをご覧下さい。北杜市診療報酬明細書等開示に係る取扱要領の一部改正についてという事で、まずこの要領の趣旨をご説明しますと、被保険者等から、診療報酬明細書等（レセプト）の開示請求等があった場合に、取扱いについて基本的事項を定めているところではありますが、個人のプライバシーの保護や診療上の問題に係る取扱いに十分配慮をしつつ被保険者等へのサービス一環として行なうものであり、開示業務の円滑な遂行に資することを目的としている。つまり、簡単に言いますと被保険者から診療報酬明細書の写しが欲しいと請求があった場合、個人の情報や診療上の支障に注意して運用しなさいという内容のものです。現状としまして、保険者（市）は被保険者等から診療報酬明細書（レセプト）の開示を求められた場合は、開示によって本人が傷病名を知ったとしても、診療上支障が生じないことを保険医療機関に事前に確認した上で開示を行なっていますが実績としてはないのが現状です。今回の改正の内容としましては厚生労働省からの改正通知により、保険者は、被保険者等からレセプトの開示を求められた場合は、レセプトのうち「疾病名、処置・手術」欄等を伏して開示することに被保険者等が同意した場合は、保険医療機関にレセプトの開示を事前確認する手続きを経ずに開示を行ない、このレセプトの開示について保険医療機関等に速やかに通知する。つまり、診療上の支障にならない部分を隠しての開示に被保険者が同意すれば、保健医療機関への事前確認を行なわず、事後報告により開示できる改正の内容となりました。施行日は公布の日からとなります。以上の内容となりますのでご報告させていただきます。

議長（田中会長）

事務局から保険税の調定比較と要領の一部改正についての説明が終わりました。委員の皆さんのご意見を求めたいと思います。

委員（植松委員）

今調定額の説明がありましたが、23 年度調定額と 23 年度予算額を見ますと徴収率がすごいことになると思いますが。

事務局（平井市民課長）

6月補正で保険税を増額したんですけれども、前年度挙げる時に見込みを5月の運営協議会でもお示ししました。その数字が議会の方へも示した値上げをお願いしたので、その数字で補正をしてある状況でございます。実際とは若干かけ離れてきますが、最終的には3月補正で対応したいと考えています。

議長（田中会長）

よろしいでしょうか。

委員（植松委員）

もうひとつよろしいでしょうか。22年度決算のときに伺えば良かったのですが、決算における保険税の不納欠損はしているのかどうか、不能欠損しているとすれば単に時効を迎えた不納欠損額がどのくらいなのか分ければ教えていただきたい。

事務局（進藤）

22年度の不納欠損につきましては、2,553万1千931円が不納欠損額となっております。内容としましてはやはり地方税法に基づき時効という部分もありますが、預貯金等の財産調査を行い支払能力がない場合についても即時執行という形で不納欠損しております。人数は今ここでは分かりませんが、金額はその内容になります。

議長（田中会長）

その他意見がございませんでしょうか。

委員（清水委員）

今日の議題とは関係ありませんが二つほど教えていただきたいことがあります。ひとつは国政に係わることでTPP、農業の関係だけだと思っておりましたら、保健医療にも関係するような報道をテレビで見ました。日本の医療は世界で最高だと私は思っていますが、今の分かる範囲で国民健康保険に影響があるのか分かっていたら教えていただきたいのと、今日お見えになっております委員の方々は別しますと4つの分類された中で指名されているようですけれども、保険医等の出席状況をみますと本日もおひとりという状況の中で、私も就任して間もないものですから今までの状況が分かりませんが、夜とか日曜日の出席の都合をお聞きしたことがあり事務局として検討したことがあるのかどうかお聞きしたい。

事務局（進藤）

TPPの保健医療に関しては国、県からは何も話がありませんので現段階ではどうなるかは不明です。また、協議会の開催日につきましては今までも平日で保険医の休日が多い曜日に設定させていただいております。夜間開催等につきましては、他市でも夜間等の市もあるようですので今後の開催にあたっては会長のも相談の上内容を決めさせて

いただきたいと思います。

議長（田中会長）

その他の中で何かご意見がございますでしょうか。なければここで議事を閉じたいと思います。

事務局（平井市民課長）

ありがとうございました。では閉会の言葉を赤岡職務代理人にお願いいたします。

職務代理人（赤岡委員）

以上をもちまして平成 23 年度第 2 回国民健康保険運営協議会を閉じたいと思います。ご苦勞様でした。

終了時刻 10 時 44 分